



平成 28 年 10 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社さが美
代表者名 代表取締役社長 平松 達夫
(コード番号：8201 東証第1部)
問合せ先 取締役(業務部長) 宿野 大介
(TEL 0463-52-0857)

AG 2号投資事業有限責任組合による当社株式に対する公開買付けの結果並びに 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

AG 2号投資事業有限責任組合(以下「公開買付者」といいます。)が平成 28 年 8 月 18 日から実施しておりました当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が平成 28 年 10 月 11 日をもって終了し、同社より本公開買付けの結果について報告を受けましたので、お知らせいたします。

また、その結果、平成 28 年 10 月 18 日(予定)付で、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主について、以下のとおり異動することになりますので、併せてお知らせいたします。

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社さが美株券等(証券コード 8201)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

II. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動予定年月日

平成 28 年 10 月 18 日(本公開買付けの決済の開始日)

2. 異動に至った経緯

本日、当社は、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式 21,994,126 株の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、平成 28 年 10 月 18 日(本公開買付けの決済の開始日)付で、当社の総株主等の議決権に対する公開買付者の議決権所有割合が 50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することになり、公開買付者の無限責任組合員であるアスパラントグループ株式会社(以下「アスパラントグループ」といいます。)は、当社の親会社に該当することとなります。

また、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主のユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社(旧ユニーグループ・ホールディングス株式会社(以下「ユニーGHD」といいます。))は、その所有する全ての当社株式について本公開買付けに応募した結果、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

なお、ユニーGHDは、平成 28 年 9 月 1 日付の株式会社ファミリーマート（平成 28 年 9 月 1 日付けでユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社（以下「ユニー・ファミリーマートHD」といいます。）に商号変更。）を存続会社とする吸収合併により、当社株式の全部を存続会社に承継しております。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

① 名 称	AG 2号投資事業有限責任組合	
② 所 在 地	東京都港区赤坂二丁目 23 番 1 号	
③ 設 立 根 拠 等	投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく投資事業有限責任組合	
④ 組 成 目 的	投資先企業の企業価値向上等を通して、組合員の財産を最大化することを目的とする。	
⑤ 組 成 日	平成 28 年 6 月 29 日	
⑥ 出 資 の 総 額	10,000,000 千円（コミットメント総額）	
⑦ 出 資 者 の 概 要	国内金融機関等	
⑧ 業 務 執 行 組 合 員 の 概 要	名 称	アスパラントグループ株式会社
	所 在 地	東京都港区赤坂 2-23-1
	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 中村 彰利
	事 業 内 容	投資事業有限責任組合財産の運用及び管理
	資 本 金 の 額	30 百万円（平成 28 年 8 月 17 日現在）
⑨ 当 社 と 当 該 フ ァ ン ド の 関 係	当 社 と 当 該 フ ァ ン ド の 関 係	該当事項はありません。
	当 社 と 業 務 執 行 組 合 員 の 関 係	該当事項はありません。

(2) 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

① 名 称	アスパラントグループ株式会社	
② 所 在 地	東京都港区赤坂二丁目 23 番 1 号	
③ 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 中村 彰利	
④ 事 業 内 容	投資事業有限責任組合財産の運用及び管理	
⑤ 資 本 金 の 額	30 百万円（平成 28 年 8 月 17 日現在）	
⑥ 設 立 年 月 日	平成 24 年 10 月 5 日	
⑦ 大 株 主 及 び 持 株 比 率	中村 彰利	81.7%
	瓜生 健太郎	10.0%
	川本 明	8.3%
⑧ 当 社 と 当 該 株 主 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。

(3) 親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

① 名 称	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社 (旧ユニーグループ・ホールディングス株式会社)																						
② 所在地	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号																						
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 上田 準二																						
④ 事業内容	総合小売、コンビニエンスストア、専門店、金融サービス事業などで構成される企業グループの運営企画・管理（純粋持株会社）																						
⑤ 資本金	16,658百万円																						
⑥ 設立年月日	昭和56年9月1日																						
⑦ 大株主及び持株比率 (平成28年8月31日現在)	<table border="0"> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）</td> <td>13.21%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）</td> <td>4.61%</td> </tr> <tr> <td>GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL</td> <td>3.14%</td> </tr> <tr> <td>伊藤忠商事株式会社</td> <td>2.98%</td> </tr> <tr> <td>野村證券株式会社</td> <td>2.97%</td> </tr> <tr> <td>日本生命保険相互会社</td> <td>2.90%</td> </tr> <tr> <td>CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW</td> <td>2.67%</td> </tr> <tr> <td>株式会社三菱東京UFJ銀行</td> <td>2.59%</td> </tr> <tr> <td>あいおいニッセイ同和損害保険株式会社</td> <td>2.30%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）</td> <td>2.12%</td> </tr> </table>			日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13.21%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4.61%	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	3.14%	伊藤忠商事株式会社	2.98%	野村證券株式会社	2.97%	日本生命保険相互会社	2.90%	CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	2.67%	株式会社三菱東京UFJ銀行	2.59%	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	2.30%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2.12%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13.21%																						
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4.61%																						
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	3.14%																						
伊藤忠商事株式会社	2.98%																						
野村證券株式会社	2.97%																						
日本生命保険相互会社	2.90%																						
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	2.67%																						
株式会社三菱東京UFJ銀行	2.59%																						
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	2.30%																						
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2.12%																						
⑧ 当社と 当該株主の関係	資本関係	本日現在、当社株式21,994,126株を所有しております。但し、その所有する全ての当社株式について本公開買付けに応募しております。																					
	人的関係	当社取締役5名のうち、1名がユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の取締役であります。																					
	取引関係	当社は、当該会社から金銭を借り入れております。																					

(注) 上記⑦については、旧ユニーグループ・ホールディングス株式会社の大株主及び持株比率を記載しております。

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権の総数に対する割合

(1) AG2号投資事業有限責任組合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び 主要株主である 筆頭株主	21,994 個 (56.12%)	—	21,994 個 (56.12%)	第1位

(2) アスパラントグループ株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社	—	21,994 個 (56.12%)	21,994 個 (56.12%)	—

※アスパラントグループは、公開買付者の無限責任組合員として公開買付者の業務執行を行い、公開買付者の保有する議決権を行使し得る地位にありますので、アスパラントグループの議決権の数の合算対象分として公開買付者の保有する議決権の数を記載しております。

(3) ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社

(旧ユニーグループ・ホールディングス株式会社)

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	親会社及び 主要株主である 筆頭株主	21,994 個 (56.12%)	—	21,994 個 (56.12%)	第1位
異動後	—	—	—	—	—

※「議決権所有割合」は、平成 28 年 8 月 20 日現在の総株主の議決権の数を基準に算出し、小数点第 3 位以下を四捨五入して表示しております。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

当社は、本公開買付けの結果、公開買付者及びアスパラントグループを非上場の親会社として持つこととなりますが、公開買付者の無限責任組合員として公開買付者の業務執行を行い、公開買付者の保有する議決権を行使し得る地位にあるアスパラントグループが当社の開示対象となる非上場の親会社等に該当することになります。

6. 今後の見通し

本公開買付けの成立後も、平成 28 年 8 月 17 日付「AG 2 号投資事業有限責任組合による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明及び AG 2 号投資事業有限責任組合との資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」に記載のとおり、当社株式は、引き続き株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部における上場が維持される予定です。なお、本公開買付けの成立を条件として、ユニー・ファミリーマートHDが当社に対する貸付金 34 億円のうち 16 億円を本公開買付けの決済の開始日付で債権放棄する予定となっており、当該債権放棄の額が当社の最近事業年度の末日における債務総額の 10%以上となるため、東京証券取引所が定める上場廃止基準（有価証券上場規程第 601 条第 1 項第 7 号）に該当することとなりますが、当社が同時に再建計画を公表し、その後 1 か月間の当社株式の平均及び最終日の時価総額が 10 億円以上となった場合

には、当社の上場が維持されます。

Ⅲ. その他

ニューホライズンキャピタル株式会社によるユニー・ファミリーマートHDが所有する当社株式の買収に関する提案については、当社においても、当該提案内容を検討しつつ、ユニー・ファミリーマートHDにおける当該提案の検討、協議等の進捗状況に応じて、当該提案に関する協議等を進めることを検討しておりましたが、ユニー・ファミリーマートHDは、平成28年10月11日付「株式会社さが美に対する公開買付けに関するお知らせ」にて公表のとおり、平成28年10月11日開催の同社取締役会決議において、同日現在ニューホライズンキャピタル株式会社又はその関係者による公開買付けが現に開始されておらず近い将来にこれが開始されるとの見込みもないこと、同社とさが美の経営陣との間で十分な信頼関係が構築されていないことその他の諸状況を総合的に判断して、AG2号投資事業有限責任組合による本公開買付けに係る契約を解除しない旨が決議されておりますので、お知らせいたします。

以 上

(添付資料)

「株式会社さが美株券等（証券コード8201）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

平成 28 年 10 月 12 日

各 位

団 体 名 AG 2 号投資事業有限責任組合
本店所在地 東京都港区赤坂二丁目 23 番 1 号
代 表 者 名 無限責任組合員
アスパラントグループ株式会社
代表取締役 中村 彰利
問 合 せ 先 浜田 康彦
(TEL 03-3568-2572)

株式会社さが美株券等（証券コード 8201）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

AG 2 号投資事業有限責任組合（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 28 年 8 月 15 日、株式会社さが美（コード番号：8201、株式会社東京証券取引所市場第一部、以下「対象者」といいます。）の普通株式を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 条。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 28 年 8 月 18 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 28 年 10 月 11 日をもって終了いたしましたので、以下の通りお知らせいたします。

1. 買付け等の概要

- (1) 公開買付者の名称及び所在地
AG 2 号投資事業有限責任組合
東京都港区赤坂二丁目 23 番 1 号
- (2) 対象者の名称
株式会社さが美
- (3) 買付け等に係る株券等の種類
普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
21,994,126 株	21,994,126 株	21,994,126 株

(注 1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限（21,994,126株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。他方、応募株券等の総数が買付予定数の上限（21,994,126株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注 2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付け期間中に自己の株式を買

取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成28年8月18日(木曜日)から平成28年10月11日(火曜日)まで(36営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性の有無

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金56円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数(21,994,126株)が買付予定数の下限(21,994,126株)に達し、かつ、買付予定数の上限(21,994,126株)を超えなかったため、公開買付開始公告及び公開買付届出書(その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成28年10月12日に本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	21,994,126株	21,994,126株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合計	21,994,126株	21,994,126株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	—個	(買付け等前における株券等所有割合—%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	1,247個	(買付け等前における株券等所有割合3.15%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	21,994個	(買付け等後における株券等所有割合55.49%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	1,247個	(買付け等後における株券等所有割合3.15%)

対象者の総株主等の議決権の数	39,191 個	
----------------	----------	--

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成28年10月3日に提出した第43期第2四半期報告書記載の平成28年8月20日現在の総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が平成28年10月3日に公表した第43期第2四半期報告書に記載された平成28年8月20日現在の発行済株式総数(40,834,607株)から、平成28年8月20日現在の対象者の所有する自己株式数(1,197,791株)を控除した株式数(39,636,816株)に係る議決権の数(39,636個)を分母として計算しております。なお、同四半期報告書に記載された平成28年8月20日現在の対象者が所有する自己株式数には、株主名簿上は対象者名義とされているものの、実質的には対象者が所有していない株式1,000株が含まれているため、当該株式数は自己株式数から控除しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日
平成28年10月18日(火曜日)

③ 決済の方法
公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。
買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

AG2号投資事業有限責任組合 東京都港区赤坂二丁目23番1号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上